

社会福祉学専攻（大学院）の進む道

—世界に通ずる社会福祉をめざして—

秋 元 樹

Where Are Graduate Programs Going?

—Our “Social Welfare” / “Social Work” Must Be Globally Competitive—

Tatsuru Akimoto

社会福祉学専攻（大学院）の課程内容（プログラム）は今どうあらねばならないか？前世紀の遺物として停滞を許し続けるのは余りに無責任ではないか。予め投入される条件はただ一つである——日本の「社会福祉」は世界に通ずるものでなければならず、専攻科課程内容はこれを学生に伝えるものでなければならない。国境がある学問というのはどうも理解できない、現在のグローバライゼーションは「世界」のそれとは余りに異物の日本のソーシャルワークをそのまま放置はしてくれない。この理念上の議論の整理の上過去数十年に生じた現実社会の専攻を取り巻く要因——進学率の上昇、大学のプロフェッショナルスクール化、課程博士制度の導入、社会福祉士の導入その他——を掛け合わせる。選択の道は広くはない。「世界」のソーシャルワークを埋め込み、それを機にソーシャルワークのひいては「社会福祉（学）」の“全体性”を回復し、「世界」のソーシャルワークより強い日本の「社会福祉」を作るほかない。一つの杭の打ちどころは「制度政策の実践」であるかもしれない。我々が一枚の地図を共有できれば個々の専攻はそれぞれの歴史と特徴を生かした課程内容を作れば良い。締め切りは疾うにすぎている。

キーワード カリキュラム・ディベロップメント、ソーシャルワーク、日本の「社会福祉」、大学院

「日本のソーシャルワークは最低であると世界からいわれる」としばしば聞かされる。この「世界」というのはあるいは日本通の「アメリカ」であるのかも知れないが、そのように聞かされる。そうこうしているうちに戦後50年の日本の社会福祉（学）も無駄だったという。

その中で大学進学率は上昇し、「専門学校」化が進む。大学院レベルでは課程博士が導入される。特に社会福祉分野では社会福祉士制度が導入されて10年を超えた。介護保険制度の導入を契機として他分野との裸の競争が始まった。

社会福祉学専攻（大学院）はどこに進むのか？日本の「社会福祉」が当面その道を示してくれない以上、一大学だけでも先に進むほかない。

ひとつだけはっきりしていることは、つくられるプログラムは世界に通用する又は対抗しうるレベルのモデルに基づいた世界に通用する又は対抗しうるレベルのものでなければいけないということである。

本稿は2000年度及び2001年度にかけて日本女子大学社会福祉学専攻での議論のために用意された資料とその間及びその後に筆者によって執筆さ

れた短文をあわせたものである。若干の文脈及び文体の揺れはそのためのものであり、また、出典、引用の明示の不充分さは海外においての執筆のゆえである。今後の議論の礎になればと残しておきたい。

ただし、読者としては、専攻の社会福祉研究者というより、より広い社会福祉研究者、実践家、学生、大学アドミニストレーター、さらには社会福祉以外の研究者等が想定されている。

1はグランドワーク（基礎工事）であり、2はその上のコンストラクション（建設工事）である。1の（1）～（3）は「社会福祉」内の概念的枠組みについてであり、1の（4）は現在の日本の現実社会における具体的環境条件についてである。

1 グランドワーク

（1）日本のソーシャルワークとアメリカのソーシャルワークは異物¹⁾

申し訳ないが、私には日本の「社会福祉」というものがどうもわからない。学会というものがある以上それは学問であるらしい。

しかし、「社会福祉」というのは social welfare の訳語らしいが、どうも social work の訳語でもあるらしい。特に、社会事業という語が死語と化した今日においてはそうらしい。

アメリカかぶれの私が「わからない」のは日本の「ソーシャルワーク」の方かも知れない。

“What is Social Work?” アメリカ流に言えば答は簡単だ。“It’s a profession.”²⁾ 独立職業とでも訳すのがいい。医者とか、弁護士とか、看護婦と同じに考えればいい。An occupationの語との区別をしたければ、³⁾ あるいはどうしても「専門的」という語をつけなければ専門的独立職業としてもまあいいだろう。これを専門職だと、あるいは professional⁴⁾ を専門性だと訳すから「専門職と

してのソーシャルワーク」だとか「ソーシャルワークの専門性如何」などという奇妙な議論になってくる。⁵⁾ プロ野球は職業野球であって、専門（的・職）野球とは訳さない。一方に専門の野球があつて他方に非専門の野球があるわけではない。あるのはプロの野球かアマチュアの野球ができる。⁶⁾

アメリカ social work の教育の中心はマスター（大学院修士）レベルである。⁷⁾ 70年代半ばまでは学部レベルには“正式に認定された” social work programs はなかった。⁸⁾ 学部ではほかの分野を学んだ者が、最低2年ぐらいの現場（direct service に限らない）経験をしたあとに学ぶものであり、2年の大学院教育をおえ、はじめて名刺のあとに MSW (Master of Social Work) の称号をつけられ、そして一人前の a social worker として社会に受け入れられるものとなるのである。他分野の勉強をしておらず、働いた経験もなく、人生の苦しみも、社会のしくみ・問題もわからない子どもがなれるものではない。⁹⁾

戦後、アメリカ GHQ 民生部がアメリカの social work を日本にコピーしようとしたとき、日本の社会福祉（社会事業）教育には「まともな」大学院教育はなかった。ごく少数の研究者徒弟制養成だけであった。やむを得ず、それは「希釈化」された形で学部レベルにコピーされることとなつた。実習は典型例だ。アメリカ MSW コースでは週に2日又は3日、朝から晩まで2年間、現場で“本物の” フィールドインストラクターの下で学ぶ。キャンパスには週に2日又は3日しか来ない。¹⁰⁾

日本から何百人、何千人がアメリカに留学しても、日本で習う「ソーシャルワーク」の目と興味でしか見、学んで来ないから、アメリカ social work のある部分は良く伝えられるが、日本のソーシャルワークが見、興味を持たない部分のアメリカ social work は伝わってこない。アメリカ

social work の半分は見ていない、全体像と真髓がわかっていない。

現実は違うと言う最近の「留学経験者」(そのまわりにあらわれたであろうアメリカ social workers を含む) 及び「戦後経験者」の証言を聞いても、以上をモデルであると考えておいた方がアメリカ social work の理解にはいい。幸か不幸か今日のアメリカ social work 又はsocial workers の圧倒的主流は日本の「ソーシャルワーク」又は「ソーシャルワーカー」の現実に近い (direct services 中心) ことを私は知らないではない。しかし、ここでの議論はconceptual なレベルの理解についてである。

数年前、全米ソーシャルワーカー協会 (NASW) とソーシャルワーク教育協議会 (CSWE) はアメリカ social work 誕生100周年の記念事業の一つとして「社会変革の残した宝——アメリカにおけるプロフェショナルソーシャルワークの100年」 ("Legacies of Social Change: 100 Years of Professional Social Work in the United States") と題するビデオを完成させた。それはジェーン・アダムス、ハルハウスのセツルメント運動ではじまる。次いで「プロフェショナル・ケースワークの祖」たるメリー・リッチモンドが出る。¹¹⁾ ここまでは文句はないだろう。¹²⁾ しかしその後に登場するのは、黒人差別と闘ったフランクリン・フレーザー (黒人家族の研究でも知られる)、30年代恐慌時、ルーズベルトの下で働いた三人のソーシャルワーカー——連邦緊急救済局長としてWPAに腕を振るい後に商務長官も務めたハリー・ホプキンズ、アメリカ初代の女性大臣 (労働長官) で最低賃金、最長労働時間、児童労働、失業保険等労働条件の決定的前進を実現したフランシス・パーキンス、公的扶助局長／社会保障局家庭サービス局長として活躍したジェーン・ホーイ——戦後は戦場から傷つき戻った軍人のリハビリテーション、

社会復帰に退役軍人局ソーシャルワーク・サービスの長として1964年から74年まで働いたデルワイン・M・アンダソン、公民権運動に生涯を捧げた元NASW会長、アーバンリーグ事務局長ウイトニー・ヤング (彼はケネディ、ジョンソン、ニクソンの3大統領のアドバイザーをつとめ、彼の貧困戦争 (War on Poverty) も彼によって導びかれたといわれる)、そして最後は貧困地域に住民により管理運営されるコミュニティ・ヘルス・センターを実現させたアナ・ドゥムアである。¹³⁾ アメリカソーシャルワークが自らの姿を、自らのエッセンスを公式に描くとこのようになるのである。

ついでに「普通の人々の挑戦——アメリカのコミュニティ・オーガナイザたち」(ジェムコ出版) も見ておいて欲しい。アラスカ州政府経済開発局でイヌエットの生活向上に働く、アイオア市民連盟で大電力会社を相手に火力発電所の建設を阻止する、ベトナム戦争に反対する運動を担う、疎外感、孤立感を抱くコミュニティの人々の一体感を作り上げる、人種的マイノリティの間の連帯を築く——アメリカのコミュニティ・オーガナイザたちである。

どうも、日本では、最近はソーシャルワークが流行のようだ。かつてソーシャルワークなどというものに関心すら示さなかった人々、それを馬鹿にしていた人々までがソーシャルワークを口にする。ソーシャルワークが救世主のように口にする人もいる。役所も「高度専門職」などという言葉を使う。それに唱和する「研究者」もいる。

アメリカのsocial work がおかしいのか？日本の「ソーシャルワーク」がおかしいのか？アメリカの定義に従うならば、それは一つのprofession であるのであるから、それは同じでなくとも良い。A profession なら、国ごとに違っても一向に構わない。よってどちらもおかしくない。ただ、日本の「ソーシャルワーク」がアメリカのコピー又は

まねであるというなら、日本の「ソーシャルワーク」はおかしい。まねでないとするならその自らのユニークな「ソーシャルワーク」を意義付け、世界と対話をするがいい。今の時代、それが何者であるかを世界の仲間に説明する義務(accountability)はあるだろう。

そして、この「ソーシャルワーク」を内に含む日本の社会福祉はおかしなことにならざるを得ない。正体不明なものとなる。学界、学会がおかしい。

social work を理解したうえで、それとの関係が位置づけられなければおかしい。social work は social welfare の維持向上・前進のために働く professions のうちの中心的な一つであり、一つにすぎないのであるから。¹⁴⁾

社会福祉と social work は違うものであることの認識から再度はじめよう。日本の「ソーシャルワーク」はアメリカの social work とは違うものであることを認識からはじめよう。

「そんなことはわかっている」というならあなたはいい。問題にしているのは学界・学会レベルのことである。

(2) グローバライゼーション¹⁵⁾

ここまででは容易である。ところがこのような悠長なことは言っていられなくなった。グローバライゼーションの波が押し寄せてきた。IFSWS（国際ソーシャルワーカー協会）と IASSW（国際スクール（ズ）・オヴ・ソーシャルワーク連盟）が合同で世界共通のソーシャルワークの国際定義なるものをつくってきた。2年前の2000年のモントリオール大会ですでに両者の間で合意を見ており、本年2002年のモンペリエ大会ではこれをオペレーションナライズする世界資格基準（Global Qualifying Standards）——きわめて具体的且つ詳細なものである——の議論までやってきててい

る。2004年オーストラリアで開催される次の大会では最終決定をしたいという。参考までに国際定義部分だけをここに訳出しておこう。¹⁶⁾

ソーシャルワークプロフェッショナルは、福祉(well-being) 向上のために、社会変革(social change)、人間関係における問題解決(problem solving in human relationships)、人々の自立能力強化¹⁷⁾ (empowerment) と解放(liberation)を進めるものである。ソーシャルワークは人間行動(human behaviour)と社会制度(social systems)についての理論を用い、人々が環境とかかわる(interact)その接点に「介入」(intervene)する。人権と社会正義はソーシャルワークにとってもっとも基本的(fundamental)な原理である。

以下は今年度IASSW大会に向けて「大会には出席できないが意見を述べたいものは6月までに書面で送付せよ」との求めに応じて、私がIASSW あて送付した2002年6月26日付意見書(A Comment on "International Definition of Social Work")の日本語訳である。

(感謝する)

私は、アメリカでソーシャルワークを学んだ一ソーシャルワーク大学教授としては、ソーシャルワークの国際定義とモンペリエ大会に提案される世界資格基準を100パーセント支持します。ソーシャルワークの大学(School of Social Work)ひいてはソーシャルワークのサービス自体の質を維持し保証するために、国際機関によってアcreditationが将来導入され世界のすべての大学がこの定義と資格基準によって審査されることを望むものであります。

(しかし、ちょっと待て)

しかし、かつて ILO に雇用促進専門官 (Employment Promotion Expert) としてアジアの「発展途上国」の貧困プロジェクトに従事し、現在日本の大学の社会福祉学部に属し、かつ四半世紀にわたりアメリカのNASW のメンバーであり続けるソーシャルワーク教授としては、私はこの定義と資格基準を受け入れることに躊躇せざるを得ません。私は（1）この定義と基準の適用範囲を北米諸国又は最大欧米「先進国」に限定すること、あるいは（2）少なくとも資格基準の第5. 1項の第2セントンスと第5. 2項のすべてのセンテンス〔ソーシャルワークの各大学の教員(faculty members) に一定の修士及び博士の学位を持つものを要求する条項〕を削除すること、を提案します。

（日本にはソーシャルワーク／ソーシャルワーカーは存在しなくなる）

日本の大学では、一般的にいえば、社会福祉概念を中心としており、ソーシャルワーク概念を中心にはしていません。アメリカその他の国とはモデル又はアプローチが違うと見て良いでしょう。今回の国際定義が適用されるならば、日本にはごくわずかの例外を除きソーシャルワーク又はソーシャルワーカーは存在しないことになります。もちろん、北米又は欧米「先進国」のソーシャルワーカーと同じ又は類似の仕事に従事し又は機能を果たす人々は大勢いますが、国際定義に書かれている枠組みは必ずしも持っていません。

（「途上国」で誰が MSW や Ph.D を持っているのか？）

「途上国」における生徒、学生の進学率を考えてみて下さい。多くの子ども達は小学校すら終えていないのです。修士号や博士号を持てるのはごくわずかの金持ちとエリートだけです。これらを

持っている人々の多くは北米や欧米「先進国」で学びディグリーを得た人々です。こういう人々を持っているところだけが、ソーシャルワークの大學生として世界に存在し得、かつ大学院レベルのディグリーを出すことが出来るのでしょうか？金持ちとエリートが貧しい人々のプログラムを統治するのでしょうか？あるいは、大学は他の国から「資格を持った」教員を輸入しなければならないのでしょうか？

（アメリカン・スタンダード・グローバライゼーション？）

私は国際定義及び資格基準にアメリカの見方又はアメリカン・スタンダード・グローバライゼーションを読みとらざるを得ません。確かにいくつかの新しい用語は含まれていますし、各国又は各地域における発展上のまた文化上の違いについての多くの配慮はなされてはいますが、その定義自体及び資格基準がめざす方向は私がアメリカのソーシャルワークの大学で20-30年前に学んだものとほぼ同じものです。「途上国」で MSW や Ph.D を持つソーシャルワークを学んだ者や「輸入される」教員が持ち込むものはアメリカのソーシャルワークであり又はそのバリエーションがあります——なるほどこれらはソーシャルワークというものがアメリカで花開いたものであり、これに対抗しうる代わるもののが今のところ存在しない以上避けがたいものであります。

（急ぐな）

やっかいなことは今日はグローバライゼーション又はアメリカン・スタンダード・グローバライゼーションの時代であることです。それは我々の生活のほとんどすべての分野に及んでいます——経済、金融、貿易、労働、情報、文化等。ソーシャルワークだけがこの現象又はこの流れから逃

れることは非常に難しいことですしあるいは不可能なことでしょう。しかし、その国際定義がいうように、ソーシャルワークはひとつのプロフェッショナルです。それは医者や弁護士と同様、国ごとに、その内容、責任、機能、資格は異なりうるものであります。なぜソーシャルワークだけが¹⁸⁾ そんなに単一の世界共通の国際定義と資格規準の設定を急ぐのでしょうか？

（放っておいてくれ）

各国にそれぞれ独自のプロフェッショナルを発達させようではありませんか？おそらく遅かれ早かれ国際定義と資格基準はそのまま又は何らかの変容を伴って世界中に広まることでしょう。しかし、あなた方のモデルと基準を我々に強要しない下さい。なぜ国境なき医師団が女性性器切除の問題についてメスを配ったのかを思い出していただきたいのです。

要はソーシャルワークは何であるかを世界規模で決めてしまう。発展段階、地域により異なりうこと、多様性は認めうることが世界資格基準の中でも繰り返し述べられてはいるが、にもかかわらず「正しい」モデルが何であるか、「向かうべき方向」はいずれであるかの、「正統性」「真正性」(authenticity) のメッセージは明らかである。それは明らかに日本モデルではなく、アメリカモデルであり、少なくともある一定の価値とミッションの枠組みを持たなければならず、ある一定の資格基準を満たしていかなければいけないことになる。

上記意見書はアメリカの“横柄さ”(arrogance)——「途上国」の例は“その引き回し”のシンボリックな例示にすぎない¹⁹⁾——に対する抵抗として書かれたもののようにも読めるが、実はその真意は第3パラグラフにある。それは日本の読者、

聴衆を意識して書かれたものなのである。

日本のソーシャルワーカー協会及び学校連盟は国際定義に関するモントリオール会議にも、世界資格基準に関するジュネーヴ及びモンペリエ会議にも出席しているが、何の際だった発言もしていないし、会議に先立っての意見書の提出もしていない。学界も関心すら示していない。ソーシャルワークの二大国際機関が合意し、日本もこれの加盟メンバーでありかつその決定過程に参加し、しかも一言の異議、反対意見も述べて来ていない以上、そこでの決定に縛られるのは当然である。

上記意見書はグローバライゼーションは巨大な流れであると書いてている。それはソーシャルワークだけあるいは日本がとやかく言ったところで止められるものではないだろう。すると、流れはこのまま進むことになる。

（3）日本の社会福祉理解四つの道²⁰⁾

日本の「社会福祉」の現状及び将来の方向を考えるとき、次の四つにモデル化して見ればわかりやすいだろう。²¹⁾

①社会福祉学

戦後の大きな流れのひとつは「学としての社会福祉学」をめざしてきたのではないだろうか？これを無駄だったと見るかどうかは論者に任せるとして、私はそれはそれとして敬意を払い、尊重しその前進を心から望むものである。

社会福祉もちょうど他の学問、たとえば、経済学、社会学、法学と同じ様な意味における学問をめざしてきた。ただし、これは世界の中できわめてユニークなアプローチであるといってよい。私の知る限り他に例を見ない。なぜそうなったのかには、学問論というより大学論（大学＝学問の府）に引っ張られた面と、日本の労働政策を基調とした社会政策からの分岐という面その他の歴史的経

緯があるとも思われるがここでは深入りすまい。

②日本流ソーシャルワーク

上記①が政策論を中心としたものであったのに対し、もう一つの流れは方法論を中心とした議論、実践である。これをイコールソーシャルワークの議論、実践と見ていいかは私には不明であるが、ここでは仮にそのように名づけておこう。

その内容は若干の例外を除きアメリカソーシャルワークの一部+αの感を免れないと言っていいだろう。個々の研究、実践には注目すべき努力、成果も数多く見られるが、ソーシャルワークというものの全体的アプローチ、モデル、パラダイムについての関心は決定的に欠如してきた。何をもってソーシャルワークとするかについては各研究者・実践家の判断に任されてきたといって良い。

上記①から見たソーシャルワークの位置は、誤解を恐れず非常に荒い言い方を許されるとするならば、制度・政策に対置される個別の「直接実践」、²²⁾あるいは理論・研究に対置される臨床・実践である。ただし、この点は、自らをソーシャルワークを研究していると自認する研究者、自らをソーシャルワーカーと自認する実践家達の多くの理解もほぼ同じようにみえる。上記①の社会福祉学におけるソーシャルワークのウェイトは低く、そのフレームにおける位置づけも低い。

③社会福祉研究

学を求めなくとも、社会福祉の研究の重要性は百万遍繰り返してもつきるものではない。上記①よりこちらの方が世界的に見れば主流かも知れない。社会福祉は経済学者も、法学者も、社会学者も、政治学者も、財政学者、心理学者その他もその維持前進に関心を示しその研究に精を出す。そうでなければ社会福祉は前進しない。勿論、その

学問的バックグラウンドの如何を問わず社会福祉を専らの関心とし、研究を進める社会福祉研究者もいておかしくないし、大勢いなくては困る。

10年ほど前までは、ごく少数を除き「純粹培養の」社会福祉研究者はおらず、皆他分野に根を持つ研究者の集まりであった。この方が健全、あるいは本来の姿なのかも知れないとの声も聞かれる。

ただしソーシャルワーク理解については、この下にあっても本項上記①の下におけるそれと異なるところはない（上記②最終パラグラフ参照）。

④「世界の」²³⁾ソーシャルワーク

上記（1）のビデオ及び上記（2）の国際定義を参照されたい。その姿は本項上記②の日本流ソーシャルワークとは相当に異なる。ここで押さえておくべきは次の諸点だけだろう。ソーシャルワーク又はソーシャルワーカーは個人、小グループだけでなくコミュニティをも見るという程度であれば「日本だって」というだろうが、そのコミュニティの意味は日本語に訳されるような意味だけではない。それは時には近隣、区市町村、都道府県、国、世界の一地域、地球全体をも意味しうる。日本語では社会と訳した方がいい場合も少なくないし、機能的コミュニティ（a functional community）も当然に含む。制度（施策／事業）・政策も、理論研究も当然にそのうちに含む。ソーシャルワーカーは制度政策実現へ向けての実践、政策・施策・事業の評価調査、政策分析・立法論議を含めた研究も行う。政治家たるソーシャルワーカーもあり得ようし、研究を行うソーシャルワーカーもいると言っても良い。それよりも何よりも、上記（2）の国際定義のミッションとフレームを持っていなければソーシャルワーク又はソーシャルワーカーとはいわない。

ただし、ソーシャルワークは「一定の理論に基

づいて体系化された」(広辞苑) という意味での学問ではない。それは科学的 (scientific) でなければいけないが科学そのものではない。²⁴⁾

以上1~3をまとめると次のようになる。

日本のソーシャルワークとアメリカのソーシャルワークは大きく異なる。ソーシャルワークをプロフェッショナルと定義づける以上、それはそれでよい。ただし、今のグローバライゼーションの流れの中でそんな悠長なことは言っていられなくなった。

上記 (3) の四つのうちのひとつの選択といった単純なものではないだろう。日本の歴史と世界の流れを踏まえて、どうするかだ。観念論だけでは進まない面もある。

おそらく、何はともあれ「世界の」ソーシャルワークを理解し、その程度のものは内包した上で、日本の先人達が蓄積した巨大なたまりも持つが故に日本の社会福祉、ソーシャルワークは強いというふうに作り上げるほかないだろうと思われる。そうした方がいいというよりそうする以外に選択肢はないだろう。

社会福祉学であるか社会福祉研究であるかはともかく、この大きな流れの中にあるソーシャルワークを包摂した「社会福祉」をどう世界に提示できるかである。

世界に対抗しうるフレームを提示できなければ、世界の流れに従うほかない。

(4) 日本国内の社会環境要因

社会福祉学専攻の進路決定は社会福祉の概念的枠組みの検討だけによってなされるわけには行かない。現実の日本の社会福祉を取り巻く歴史と現状の「環境要因」の検討が必要となる。

第3次（サービス）産業化、高齢化、女性化（女性の職場進出ほか）、国際化（アメリカン・ス

タンダード・グローバライゼーション）、情報化、「冷戦構造」の崩壊、より中短期的には、労働市場の多様化、不況その他といった社会一般の大きな流れを背景に、日本の大学及びそのもとの社会福祉を取り巻く状況は大きく変わってきた。以下、大学により直接的に近い部分、社会福祉に関わる部分の主要な変数を抽出してみよう。次節のコンストラクションに必要にして充分な変数のみに限定する。²⁵⁾

進学率、大学のプロフェショナル・スクール化、課程博士の導入、社会福祉士制度の導入、ソーシャルワークへの関心、他分野との競合の6要因である。

①進学率の上昇

第一は進学率の変化である。進学率が上昇した理由は社会が豊かになったこと、少子化、技術の高度化、組織の複雑化その他が容易に考えられるが、ここではその検討は行わない。背景をなす社会のよりより大きな変動の結果をシンボライズしているものとして取り上げる。

高等教育進学率は現在は46パーセント、1950年頃の高校進学率とちょうど同じである。大卒が多数派になるのもそう遠い先の話ではない。現在4年制大学だけでも36パーセントである。1970年頃が14パーセント、60年頃が7パーセントであった。この学生が偏差値によって輪切りにされて各大学に入ってくる。

進学率上昇の系の1は学生の関心、質、各種社会指標で見た階層の変化である。より正確には変わったというより拡がったというべきであろう。同じコーホートの数パーセントから10パーセント弱が大学に進んだ時代の学生と3分の1から半数近くが大学に進む時代の学生では明らかな差異がある。

系の2はここまで進学率が上昇すれば必然的に

さらなる差別化を求める動きがでてくるということである。言い換えれば、大学院への進学が飛躍的にのびるということである。アメリカではすでにそうなっている。

系の3はそうなれば大学院の学生の関心、質、階層も変化するということである。研究者になることは必ずしもゴールとはならない。大学院のプログラムの方から見てもそのように多数入ってくる学生を皆研究者にするということはあり得ぬこととなる。

②プロフェショナル・スクール化

第2は大学のプロフェショナル・スクール化、あるいはプロフェショナル・スクール部分の取り込みである。上記①の影響でもあるが、二重の意味におけるアメリカン・スタンダード・グローバリゼーションの影響もある。第一は労働市場のそれを媒介項しての影響であり、第二はより直接的に大学そのもののそれの影響である。そして日本の政府がこの道を奨励する。

プロフェショナル・スクールの動きは法学分野におけるロースクール化をはじめとしてすでに踏み出されている。

プロフェッショナル・スクール化あるいはその部分又はその機能の組み込みは、大学そのものの社会的位置づけ及び機能の根本的変化を意味する。大学＝学問の府からより実学的教育の場への移行又はこの性格、役割をも併せ持つ存在への移行である。かつてあれほどまでに大事にされた大学の自治、学問の自治への関心はもはや消え失せ、それらの自治は必ずしも安泰ではない。ただし、大学のプロフェショナル・スクール化を認めてしまった以上やむを得まい。²⁶⁾

さらに注目すべきは、学部レベルの専門学校化ではなく、「高度専門職養成」の名の下に大学院レベルのプロフェショナル・スクール化が議論の

中心になってきていることである。上記①と当然かかわりがある。

③課程博士の導入

第三は論文博士から課程博士への移行、より正確には、後者の導入である。これまた進学率の上昇と関係があろうが、より直接的にはグローバリゼーションの影響もある。国際機関、多国籍企業等大組織の人事、組織管理は基本的には欧米の職務、資格、報酬の三点セットで成り立っている。ちょっとしたポストには修士、博士を有することが求められ、日本の論文博士制度の下にあっては日本人の間には応募しうる者自体が皆無に近くなる。これを乗り超えるための世俗的措置であるかも知れない。

課程博士の下では、その下にある修士課程も含め、課程（コースワーク自体）が充実していなければ成り立たない。その課程を修えることによってその「プロダクト」（卒業生）に対する「品質保証」がなされることになる。

以上は大学全体にかかる要因であるが、以下は特殊社会福祉分野に関する要因である。

④社会福祉士制度の導入

雇用構造の変化及び不況の影響は資格制度一般に対する学生及び社会の関心を高めているが、特に社会福祉分野における社会福祉士制度の導入とその定着の影響は決定的である。²⁷⁾

資格制度はプロフェッショナル化に伴う必要不可欠のものとも考えられるが、この資格の導入は日本の社会福祉を、研究、教育、実践すべてを通して大変おかしなものとしてしまっている。二つの意味がある。第1は行政上管轄上の故であろう、高齢者、児童、障害、生活保護等の4分野に福祉士受験資格のための実習先を限定することにより社会福祉の全体性を失わせたことであり、第2は社

会福祉士をイコールソーシャルワーカーとの誤解を拡げたことである。

ただし、その責めは社会福祉士制度にあるのでもなければ管轄行政官庁にあるのでもない。(元)厚生省がつくる資格制度であればその管轄外の分野、すなわち、司法、労働、教育、住宅、環境、国際等々本来社会福祉の中核をなす分野を制度の外におかざるを得ないのは当然である。責めはこの制度を社会福祉の全体像の中に位置づけられなかった、そして今なお位置づけられない学界、教育界、ソーシャルワーカー団体の方にこそあるのである。

系1：この責めの故にマスコミ、高校、学生等社会全体の社会福祉に対する理解、関心も当然のことながら大変ゆがんだものとしてしまっている。

系2：学生の資格志向、少子化、福祉大学の供給過剰は生き残りをかける各大学を社会福祉士合格率競争に駆り立てる。行政の大学別合格率の発表はこれに拍車をかける。各大学のプログラム、カリキュラム内容は益々社会福祉士資格（科目）中心となり、その下で育成される学生、若き実践家、研究者の理解、関心ひいては社会福祉そのものの姿をさらにゆがんだものとする。悪循環、再生産構造がすでに出来上がっている。

⑤ソーシャルワークへの関心

社会福祉士制度を横に置いても、社会福祉分野におけるソーシャルワークへの関心が高まっている。社会福祉（学）研究の「行き詰まり」の故か、上記社会のプロフェッショナライゼーションへの流れの故か、その理由はここでは問わないとしよう。

ただし、そのソーシャルワークの中身は前節(3)②のレベルの日本の社会福祉の中に位置づけられるソーシャルワークであり、これまた大きく進むべき方向は押されていない。

⑥他分野との競合

介護保険の導入を大きな契機として、社会福祉分野における他プロフェッショナルとの競合が現実のものとなってきている。そして他のプロフェッショナル、たとえば、看護の教育プログラムははるかに厳格であるし、そのプロフェッショナル发展及び利益の前進への意欲と努力は社会福祉分野における比ではない。

社会福祉が看護の下に置かれる日も遠くはないかも知れない。そうではなかったはずだ。

2 コンストラクション

ここまで来ればどうすればよいかはかなり自明なものとなる。選択肢はいろいろあるようにも見えるが、実際にはそんなにはない。あるいは取りうる道は以下のひとつしかないかも知れない。

前提是、それは世界に通用する、世界と対抗しうる社会福祉——モデル、プログラム——でなければならないということであった。そしてそれは日本の強みを生かすものでなければならないだろう。

それをオパレーショナライズすると以下のようになる。

(「世界の」ソーシャルワークを埋め込む)

(1) そのためには世界に通じるソーシャルワークを早急に作り上げるほかない。上記ソーシャルワークの国際定義及び世界資格基準によるアcreditationが行われるとしたら——当分そういうことはあり得ないが——充分これをクリアするレベルのソーシャルワークである。より急ぐなら現在のアメリカCSWEのアcreditationをパスするぐらいの意気込みで世界のソーシャルワークをキャッチアップしなければならない。それらに従うのが屈辱であり耐え難いのであれば、これと対抗しうる日本流ソーシャルワークを早急

に作り上げなければならない。それは不可能だろう。

(日本の社会福祉(学)の発展を期待する)

(2) 現在の日本の社会福祉学又は社会福祉研究の流れは捨てるのではなくそのまま継続し、その発展を期待する。上記(1)の世界に通じるソーシャルワークの構築をもって戦後50年の社会福祉に取って代える——そんなこと出来るはずない——のではなく、それと併存させ、両者を「市場競争」にかける。

(世界基準をクリアする)

(3) 上記(1)は具体的には次のようになる。
①国際定義の価値、ミッションを柱に据える。
②プログラム、カリキュラムの内容は世界資格基準に書かれているレベルを超えるものとする。
③ソーシャルワーカーとは当然にマスター出レベルのものとの認識を持つ。たとえば、これを上級ソーシャルワーカーなどと呼んではいけない。²⁸⁾
④実習を含めたコースワーク(その多くは必修となる)を充実し、その最終「プロダクト」(卒業生)の社会に対する「品質保証」をなす(アカウンタビリティ)。

(日本の社会状況はこれに味方する)

(4) これらへの舵取りは前節(4)の今日の環境要因(進学率の向上、プロフェッショナル・スクール化、課程博士の導入、社会福祉士制度の導入、ソーシャルワークへの関心、他分野との競合)によって積極的にサポートされる。よって実現は可能である。

(日本のソーシャルワークの全体性を回復する)

(5) 上記(1)及び(3)の舵取りをすることにより、レベルだけではなく分野的にもゆがんでしまった(矮小化されてしまった)日本のソーシャルワーク理解を改めソーシャルワークとしての全体性を取り戻すことが出来る。日本のソーシャルワークプロフェッショナルを「健全」なものとしつつ「世界」に通用するものとする。

(制度政策の「実践」がひとつの鍵)

(6) それだけではない。日本社会福祉の単純な制度政策研究と個別的直接実践の2分法²⁹⁾を改めることになる。現在の日本のソーシャルワークが世界基準からいって落ちているとされるところ、すなわち制度(施策/事業)・政策における「ソーシャルワーク実践」及びその研究ともいうべき部分³⁰⁾を強調することにより、次の4点の成果を生む。1)前項(5)に加えこの点からもソーシャルワークの全体性を獲得することになるとともに「世界」通用性を増す。2)この部分の成果の社会福祉(学)研究への吸収はその研究の活性化をもたらすとともに、このトータル化したソーシャルワークの包摂は社会福祉研究の全体性をも取り戻す契機となるだろう。3)個別臨床部門の研究が強調されるとともに、今以上に制度政策その他の社会環境とのつながりを視野に入れることが強制されることとなろう。4)社会福祉とソーシャルワークの両者の間のつながり、脳梁を太くするだろう。

(2分割モデルから包括モデルへ)

(7) 図1が現在の日本の2分割モデルからここに新たに提言された将来の包括モデルへの変化を示す。「制度・政策における『(ソーシャルワーク)実践』(及びその研究)ともいうべき部分」(斜線部分)の内容をイメージ化するためにこの分野における実習先の例を挙げれば次のようなところである:議員事務所(国会、都道府県、市町村)、シルバーパートナーシップセンター、職業安定所、職業訓練校、労政事務所、企業、労働組合、ウイーマンズプラ

ザ、海外NGO、国際機関、国内各種NPO（たとえば、ホームレス、環境、外国人・難民、人権擁護団体）、地域団体、社会福祉施設／組織（経営、コミュニティ活動、プログラムデザイン等）、協同組合、弁護士事務所、政策研究所、研究会、行政企画調査部門、その他。³¹⁾

（「世界の」ソーシャルワークより強い日本の社会福祉を）

（8）もしこのモデルがうまく行くならば、世界のソーシャルワークモデルよりも図の左の部分、すなわち50年の蓄積を持つ分だけ強いものとなりうる。社会福祉（学）研究の他学問分野とのインターフェースの広さ、他学問分野への拡がりが生きてははずだ。

その全体像をなんと呼ぶかは今は不明であるが、当面は問題とすまい。また、現在の社会福祉の方が新たに放り込まれる「世界の」ソーシャルワークの全体像のどこまでを消化し包摂し自らを打ち立てるか、逆に新たに放り込まれるソーシャルワークの方が既存の社会福祉（学）研究の全体像のどこまでをそのうちに消化、吸収、包摂するかはこれも今の段階では不明であるが、それも当面は問題としない。

図1の二つの図にそれぞれ“マクローミクロ”³²⁾のX軸と“理論（研究）—実践”³³⁾のY軸を書き入れた場合、現在のモデルでは社会福祉（A, B, C, D）は第2象限、ソーシャルワーク（a, b, c, d）は第4象限に偏る傾向が強いが、将来モデルではそれぞれが全4象限をカバーすることになり且つどの程度重なり合うかの問題となる。

（経過措置、現実との妥協）

（9）次は現実との妥協である。妥協は上記（3）④のコースワークの充実である。大学院進学率の上昇、プロフェッショナル・スクール化は各大学院修士課程の定員をかつての研究者養成時のように

に数人のレベルで留めておくことを許さないだろう。しかし、反面、当面過渡期にあっては現状では例外を除きほとんどの大学にあってせいぜい10人程度となっている。とすると具体的にコストパフォーマンス上、現在の学部のように多数のコースを用意することは出来まい。

これを乗り越えるには3つしか手はない。①定員を増やす。②コース数は原則として全院生が必修とするもののみに限定し、分野論等は今個別指導性でカバーする。③他大学と連携しコースを借用する。

アメリカの多く大学のようにマスターに100人規模の学生を想定するのが現実的でない以上、実際はこの①②③の併用となろう。③については東京周辺には現在すでに社専協がある。学校連盟レベルでは連合大学院構想が議論されている。

（修士レベルのソーシャルワーカー資格をつくる）

（10）残るは修了後の「扱い」である。2点ある。

プロフェッショナルモデルを取る以上、ソーシャルワークの修士課程を修了したものにはソーシャルワーカーの資格が社会的に用意されなければならない。

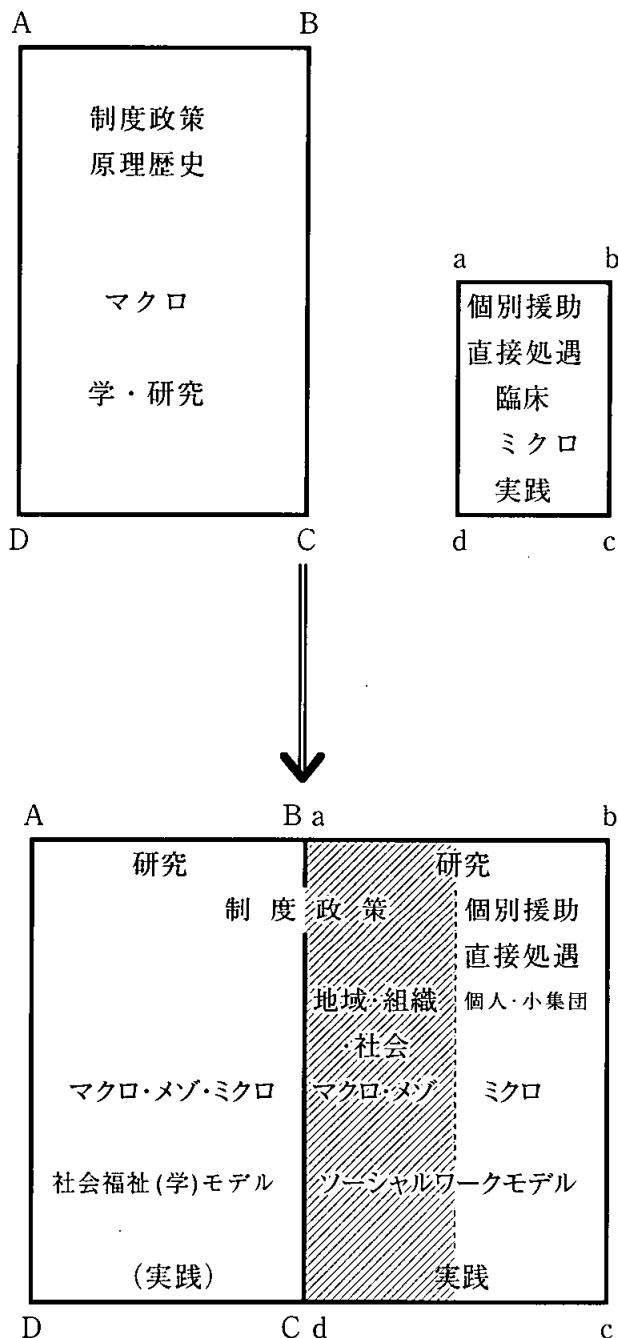
本来であればソーシャルワーカー協会か学校連盟が独自にか、共同してか、又はそのイニシアティヴのもとに行政——ソーシャルワークの性格、範囲、定義から必然的にいくつかの複数の省庁——と協力してかこれを提供すべきである。しかし、これが当面提供されない以上、いくつかの大学だけででも共同ライセンスの発行をはじめるべきである。これも期待できなければ、一大学だけででもはじめるほかない。一種のパイロット・プロジェクトとなる。

（ソーシャルワーク修士の上の社会福祉博士）

（11）今までの議論はすべて修士レベルのもので

図1 専攻の概念的モデル移行

(2002.2.14; 10.24r)



(注) 四角の大きさは関心を持つ研究者、学生、実践家の数を表すものではない。

あった。しかし、ここに示されたモデルは博士課程をも視野に入れたものである。

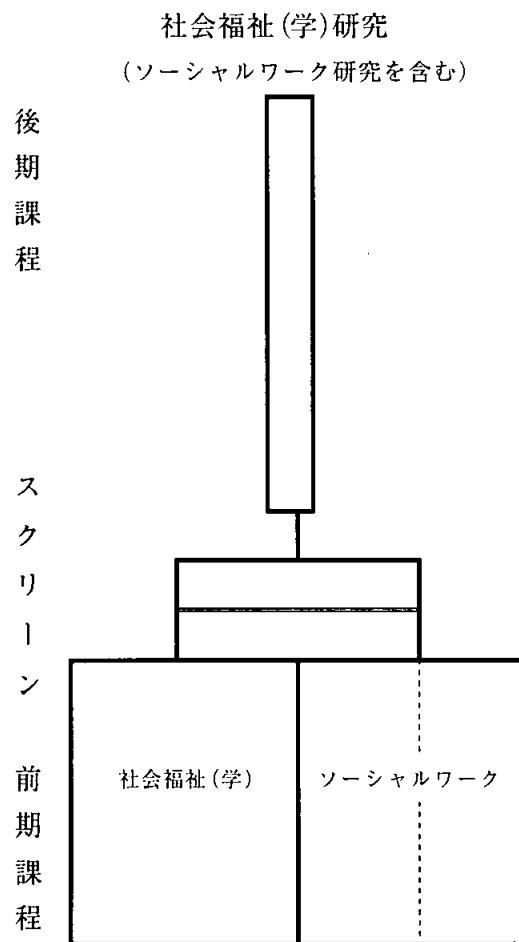
博士課程についても課程博士を導入した以上、課程（コースワーク）が充実されなければ意味はないのであるが、修士課程以上にコストパフォー

マンス上これは不可能だ。当面今までのまま（徒弟モデル）で行くほかない。³⁴⁾

ただし、唯一生まれる違いは、新たなソーシャルワークの修士を修えたものの中から社会福祉（学）博士へ向かうものの道が開かれることであ

図2 後期課程への進学

(2002.2.14; 10.24r)



る。(図2) 後期課程における社会福祉(学)研究にはソーシャルワーク研究も含まれる。アメリカの社会福祉博士はPh.D (in social welfare/social work) であろうが DSW (Dr. of Social Work/Social Welfare) であろうがいずれも、原則として、ソーシャルワーク修士(MSW)を修了していることを予定していると考えて良い。

何はともあれ、長期的スパンで見る限り、大学としての勝負どころは「品質」の良い研究者を排出して行けるかどうかである。

(各専攻(大学院)の現実の選択)

(12) 以上のモデルの全体像を理解した上で、実際のプログラムをどうデザインするかは、各大学の選択に任せられる。ただし、「選択に任せられる」とはいっても実際の選択はそれぞれの大学の歴史、伝統、文化、特徴、事情等によりそう自由になされうるものでもないだろう。

ある大学はこのモデルの全体をそのまま実現するだろうし、ある大学は現在の社会福祉(学)の部分にウェイトを置くだろうし、ある大学はソーシャルワーク部分にウェイトを置くだろう。後者のうちのある大学は個別的「直接処遇」に、ある大学は新たに強調される制度政策、マクロの「実践」にウェイトを置くかも知れない。ただし、いずれにあっても以上に述べられた全体像の理解とその中における自らのプログラムの位置の意識化、認識がなければいけない。

専攻はどう進路を取るか?日本社会福祉の大勢と歩調を合わせるか、それを先導する気概を持つか?日本では「特異な」、そして、世界にも誇れる社会福祉専攻が出来上がるか?

註

- 1) 2001.8. 執筆。今回の発表にあたって若干の加筆訂正がなされている。
- 2) プロフェッショナルモデルに反対の議論もあるがここでは描く。それは大事でないという意味ではない。反プロフェッショナルモデルで全体の枠組みをつくる能力とエネルギーと時間を我々は今持ち合わせていなということである。
- 3) "from occupation to professional status"こそソーシャルワークの発展の "a turning point" であるのであるから。(Roy Lobe, *The Professional Altruist: The emergence of social work as a career 1880-1930*, New York: Antheneum, 1965, p.140)
- 4) "profession" と "professional" の区別、関係についてはここでは触れない。
- 5) これら日本語訳から入った研究者及び彼(女)によって日本語により教授された学生は、本来の意味とは異なる自ら仮想した独自の世界を作り上げる。一種のcultural diffusion、その過程でのcultural modificationの問題として大変興味をそそる。
- 6) Professionalizationとはいうまでもなく單なる知識、技術の独占による市場独占であるだけではなく、その教育訓練制度を通して一定の価値、態度その他の属性を刷り込み(introdoctrination)、"the spontaneous will to serve" (Lobe, *The Professional Altruist*, p.156) から自らを区別する ("...to view the volunteer as an outsider," (同p.119) "the protection from 'amateur' social workers" (同p.123)) 過程でもある。
- 7) 現在学生数では学部レベル(BSW並びにソーシャルワーク専攻のBA及びBS)の増加が著しいが、概念的にはなおこう考えて

- いいだろう。ちなみに、90年代末で学部卒12,949人、修士卒15,058人（1997年）、学部在学生42,443人、修士在学生23,759人である（K. O. Beaucar, "Class of '99 Graduates into 21st Century," *NASW News*, July 1999及びStatistics from the Division of Students and Accreditation, *Social Work Education Reporter*, Fall 1999）。なお、Elizabeth J. Clark, "Profession Should Value BSWs," *NASW News*, October 2002参照。
- 8) Council of Social Work Education がBSWプログラムを認めた（accreditation）のが1974年である。
 - 9) アメリカのカリキュラムは多様であるが、今日のBSWプログラムにあっても、そのもっとも典型的なモデルは最初の2年は他の学問分野の勉学に当てる。
 - 10) 上記のようにBSWプログラムが後につくられたことにより、逆に学部レベルでは日米間の違いが縮小した。
 - 11) 大金持ちのクウェーカー家庭の娘ジェーン・アダムスが貧しい移民労働者のコミュニティで働く。貧しい移民労働者コミュニティで両親を幼くして亡くし、祖母によって育てられ大学も行っていないメリーリッチモンドがケースワークを作り上げて行く。その対比的描き方が面白いだけでなく、そのような環境で育ったリッチモンドのケースワークの真髄は通俗的に理解されるものとは相當に異なるだろうということをも推測させる。
 - 12) 「文句は」あるかもしれないが、厳格な議論はここでは必要ない。
 - 13) 社会運動、社会政策が進まないときのセルメント運動への復帰のようにも読める。
 - 14) 社会福祉の実践は、医者も、心理専門家も、

- 建築士も、行政担当者も、裁判官も、芸術家も社会福祉の維持前進に日々務めている。別にソーシャルワーカーだけではない。
- 15) 2002.7執筆。今回の発表にあたって若干の加筆訂正がなされている。
 - 16) 国際定義及び世界資格基準並びにその取扱については今大会に先駆けて加盟校に配付された2002年3月5日付IASSW会長Lena Dominelli名文書及びその添付資料（Discussion Document on Global Qualifying Standards for Social Work Education and Training）を参照。
 - 17) 強いてエンパワメントとはしない。
 - 18) 正確にはもちろん他のプロフェッショナルの流れは見られる。「もっとも人々の生活に密着したindigineousな性格を持つべきソーシャルワークが」とでも読み替え真意をくみ取ってもらえば幸いである。
 - 19) モンペリエの会議の席上、アメリカの一関係者は、現状ではアメリカのschools of social workが学生を海外に出そうとしても送り先がアメリカの基準に見合うものとして単位認定に値するかどうか困るのであるとの発言をしている。
 - 20) 2001.6 アメリカのソーシャルワーク研究者に、日本の「社会福祉／ソーシャルワーク」をA4一枚以内、口頭五分以内の条件の下で説明するために書かれたものである。今回の発表にあたって加筆訂正がなされている。
 - 21) 「地域福祉」の位置については敢えて触れない。
 - 22) "direct practice", "direct service", "direct intervention" の訳語として用いる。適訳とは思われないが許されたい。
 - 23) 本稿における「世界の」の意味である。本文「国際定義」へ向かい一つある「世界の」

- であり、ある意味では本文1の「アメリカの」と置き換えてもいい。現実の多様な「世界の」、たとえばイギリスのソーシャルポリシーに対置されるソーシャルワークの意味、位置は、当然に異なってくる。
- 24) ただし、たとえば、Alan Keith-Lucas, "The Political Theory Implicit in Social Casework Theory," *The American Political Science Review*, Volume 47, Issue 4 (Dec., 1953) には、"social casework is an individualizing science" (p.1082)、前掲 Lobeck, *The Professional Altruist*には "this youthful science of social therapeutics" (p.1) の表現が見られる。
 - 25) 大学を取り巻く要因としてはこれらのほかに、たとえば、一般教育の死滅、学部入試科目の減少その他重要なものもあるがここでは言及しない。
 - 26) 本当は「やむを得まい」などと済ませることではないが、ここではこのような表現に留めておく。
 - 27) 精神保健福祉士についても同様に考えて良いが、精神保健福祉士独自の問題もある。ここでは議論を簡単にするために論及しない。
 - 28) プロフェッショナルの基線をどこにおくかの問題である。ソーシャルワーカーとは高々4年の学部を出たぐらいでなれるような職業ではないとの姿勢を打ち立てることである。
①マスター出あたりに「上級」を付け、「世界」の笑いものになってはいけない。我々が今しようとしていることは世界の標準をキャッチアップすることである。学部出についてもソーシャルワークの呼称を用いたければこちらに何らかの修飾語を冠すべきである。ちょうどアメリカ (NASW 及び CSWE) が BSW を "the first professional degree"、この取得者を "entry-level social workers" というように。将来ドクター出のソーシャルワーカーが生まれればこれこそ上級ソーシャルワーカーと呼ぶがいい。
②マスター出あたりに「上級」を付けることは、ソーシャルワーク及びソーシャルワーカーの地位向上にとって——長期的に見れば4年出の「ソーシャルワーカー」にとどても——マイナス又は障害となる。他プロフェッショナルに負けてしまう。
③ソーシャルワークを典型的低賃金低労働条件職種中心のプロフェッショナルに落とし込んではいけない。ソーシャルワーカーは誇りの持てる職業であり、それを育成することは誇り高いことでなければいけない。
 - 29) なお、現在の社会福祉士は今までよい。社会福祉士はあくまで社会福祉士であって、どういう者にこの資格を与えるかは基本的にはその資格付与機関（この場合は当該役所）の選択の問題である。これをソーシャルワーカーの一部と呼びうるかどうかは、本稿とのかかわりにあっては、ひとえに世界のレベルから見ての判断である。たとえば、本文1 (2) に従うとすれば、日本の社会福祉士がその国際定義の価値、ミッションのフレームを満たしているかどうか、そのもとの資格基準を満たした大学のプログラムにより教育された者であるかどうかによる。日本の現行実定法の規定により思考を妨げられてはいけない。
 - 30) このように整理することは正確ではないし、多くの異議も出されようが、これも議論の整理のためと見逃されたい。
 - 30) 9頁脚注2参照。“direct practice”, “direct service”, “direct intervention” を以て「対

個人、対小グループ直接実践」を内容とし、
“indirect practice”, “indirect service”,
“indirect intervention”又は“macro practice”
を以て「組織管理運営、対コミュニティ、
制度政策、調査研究」を内容とする方が一
般的であるが、本稿では意図的にこのよう
な表現を用いる。たとえば、Joseph D.
Anderson, “Generic and Generalist Practice
and the BSW Carriculum,” *Journal of
Education for Social Work*, Fall 1982, 18 (3)
は、BSW レベルのソーシャルワーク実践の
定義づけにおける混乱の主要原因として
「直接実践」(direct practice) とミクロ、「間
接実践」(indirect practice) とマクロをイ
コールとおくところにあるとする。(p.38)

- 31) これら例示のいくつかにあっては、当然に個別的直接実践も行われうる。本稿に対して、この数十年のジェネラリスト及びジェネリックモデル逆行するものである等の的はずれの批判を避けるために、敢えてこの注を挿入する。
- 32) “制度・政策—個別的直接実践”等とおくことも可能であろう。
- 33) “抽象性—具象性”、“体系性—個別性”、“基礎—応用”等を入れ替えることも考えられる。
- 34) 本当は「世界」を見ればそんな悠長なことを行って入られないのだが、現実のハードルを越えるのは並大抵の努力では難しい。